

1 予算案の概要

< 予算の規模 >

平成20年度の予算規模は、一般会計、特別会計及び企業会計を合わせた全会計としては、1兆3,334億3,181万円、対前年度比4.3%の増となっています。

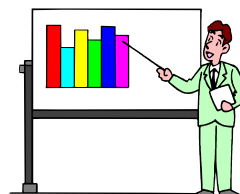
平成20年度の各会計予算

会計名	平成20年度予算	平成19年度予算	増減率
一般会計	6,094億6,359万円	5,523億 9,355万円	10.3%
特別会計(15会計)	5,255億5,308万円	5,218億 18万円	0.7%
企業会計(6会計)	1,984億1,513万円	2,045億 5,859万円	3.0%
合計	1兆3,334億3,181万円	1兆2,787億5,233万円	4.3%

万円未満切り捨て。合計欄の予算額と各会計の予算額の合計は一致しません。

一般会計は10.3%の増

予算額は対前年度10.3%の増となり、過去最高の規模となります。これは、主に、水江町地内公共用地有効活用推進事業による土地開発公社からの土地の再取得に係る総務費の増及び、対象土地の市債の一括償還のための減債基金への積立てによる公債費の増などによるものです。

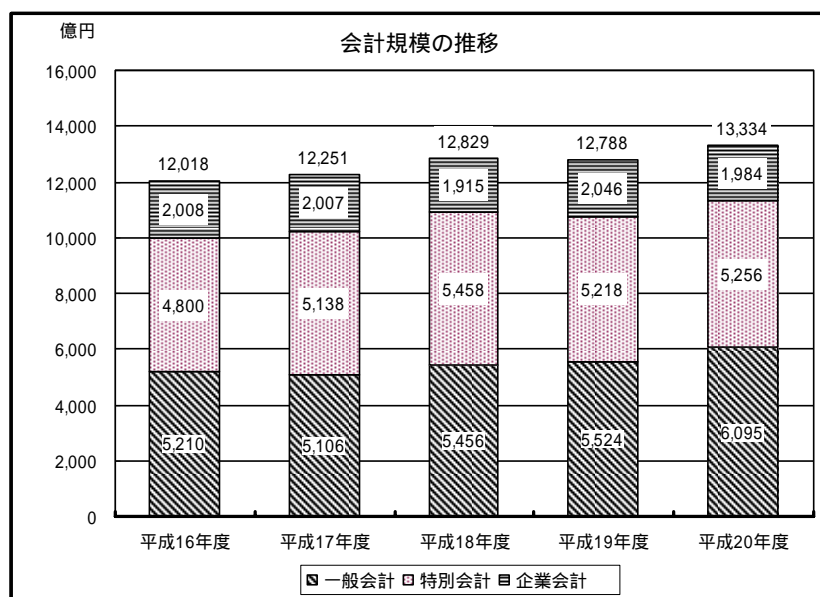


特別会計は0.7%の増

後期高齢者医療制度の創設により、老人保健医療事業会計の大幅な減があったものの、水江町地内公共用地有効活用推進事業のため、公債管理会計及び公共用地先行取得等事業会計で大幅な増があったことなどにより、特別会計全体では、0.7%の増となっています。

企業会計は3.0%の減

入院・外来収益の増加により病院事業会計の増があったものの、償還元金の減少に伴う下水道事業会計の減により、企業会計全体では3.0%の減となっています。



< 一般会計予算の概要 >

一般会計予算は、6,094 億 64 百万円、対前年度比 10.3%の増となっています。

[歳入]

(単位:百万円・%)

区 分	平成20年度		平成19年度		比 較	
	予算額	構成比	予算額	構成比	増減額	増減率
市 税	288,808	47.4	282,192	51.1	6,616	2.3
地 方 譲 与 税	3,445	0.6	3,444	0.6	1	0.0
交 付 金	21,648	3.6	22,912	4.1	1,264	5.5
地 方 特 例 交 付 金	2,584	0.4	2,534	0.5	50	2.0
地 方 交 付 税	300	0.0	600	0.1	300	50.0
国 庫 支 出 金	67,358	11.1	63,811	11.5	3,547	5.6
県 支 出 金	11,869	1.9	12,111	2.2	242	2.0
財 産 収 入	7,597	1.2	7,180	1.3	417	5.8
繰 入 金	42,540	7.0	35,294	6.4	7,246	20.5
市 債	70,139	11.5	53,358	9.7	16,781	31.4
そ の 他	93,176	15.3	68,958	12.5	24,218	35.1
合 計	609,464	100.0	552,394	100.0	57,070	10.3

市税

納税者数や企業収益の増加から**個人市民税**及び**法人市民税**が増となるとともに、新築家屋の増加等から**固定資産税**が増となったことなどにより、**市税全体**では、66 億円、2.3%の増となっています。



交付金

交付原資の増により**利子割交付金**や**配当割交付金**の増があったものの、**地方消費税交付金**や**自動車取得税交付金**の減などから、12 億円の減となっています。



国庫支出金

京急大師線連続立体交差事業の事業進捗による**街路事業費補助金**や**新川崎地区整備事業費補助金**が増となるとともに、新中原市民館の取得により**教育施設整備費補助金**が増となることなどから 35 億円の増となっています。



繰入金

財源対策による**減債基金借入金**の減はあったものの、水江町地内公共用地有効活用推進事業により**公共用地先行取得等事業会計繰入金**が大幅な増となったことから、72 億円の増となっています。



その他

水江町地内公共用地有効活用推進事業により、**土地開発公社**から総合的土地対策に係る**貸付金の返済**があることから、**諸収入**が 236 億円の増となっています。

市債

整備完了に伴い**橋処理センター基幹的施設整備事業債**や**まちづくり活性化事業債**が減となるものの、水江町地内公共用地有効活用推進事業により**有効活用推進事業債**が大幅な増となることから、市債は 167 億円の増となっています。

なお、**市債の発行額** 701 億円に対し、**公債費（性質別）**は 1,008 億円となっています。

また、一般会計における市債の平成 20 年度末における**現在高**は 9,517 億円となり、**市民一人当たり**では普通会計ベースで 62 万 4,900 円となる見込みです。

「歳出」
(款別予算)

(単位:百万円・%)

区 分	平成20年度		平成19年度		比 較	
	予算額	構成比	予算額	構成比	増減額	増減率
議 会 費	1,659	0.3	1,684	0.3	25	1.5
総 務 費	81,027	13.3	57,283	10.4	23,744	41.5
市 民 費	4,587	0.8	4,747	0.8	160	3.4
こ ども 費	48,907	8.0	45,675	8.3	3,232	7.1
健 康 福 祉 費	100,352	16.5	96,562	17.5	3,790	3.9
環 境 費	25,800	4.2	29,379	5.3	3,579	12.2
経 済 労 働 費	18,368	3.0	18,059	3.3	309	1.7
建 設 費	27,956	4.6	27,057	4.9	899	3.3
港 湾 費	9,007	1.5	11,478	2.1	2,471	21.5
ま ち づ くり 費	37,802	6.2	29,040	5.2	8,762	30.2
区 役 所 費	9,806	1.6	9,549	1.7	257	2.7
消 防 費	18,420	3.0	18,852	3.4	432	2.3
教 育 費	46,611	7.6	43,599	7.9	3,012	6.9
公 債 費	101,432	16.6	77,847	14.1	23,585	30.3
諸 支 出 金	77,230	12.7	81,083	14.7	3,853	4.8
予 備 費	500	0.1	500	0.1	-	-
合 計	609,464	100.0	552,394	100.0	57,070	10.3

平成20年度、「こども費」及び「経済労働費」を創設し、「経済費」を廃止しました。
各款の前年度予算額は、こども費及び経済労働費への事業移管に合わせ、変更しています。

総務費

参議院議員選挙費や統一地方選挙費等が減となったものの、水江町地内公共用地の有効活用等を行う**臨海部整備推進事業費**が大幅な増となったことなどから、237億円の増となっています。



こども費

子どもに関する施策を総合的に実施するため、市民・こども局を設置したことにあわせて、市民費、健康福祉費、教育費等から子どもに関する予算を集約し、新たに**款を創設**しました。
事業費の対前年度との比較では、「**保育緊急5か年計画**」の推進により**民間保育所運営費**及び**民間保育所整備事業費**等が増となっています。



健康福祉費

医療制度改革に伴い**基本健康診査等事業費**が減となったものの、被保護世帯の増等から**生活保護費**が増となるとともに、**後期高齢者医療事業費**が大幅に増となったことなどから、37億円の増となっています。



まちづくり費

まちづくり活性化事業費が減となったものの、事業進捗に伴い**小杉駅周辺交通機能整備事業費**や**新川崎地区整備事業費**が増となったことなどから、87億円の増となっています。

教育費

校舎等取得事業費が減となったものの、用地取得に伴い**仮称多摩スポーツセンター建設事業費**が増となるとともに、再開発ビルへの移転のため**中原市民館再整備事業費**が増となったことなどから、30億円の増となっています。



公債費

水江町地内公共用地有効活用推進事業による当該用地の再取得に係る貸付金収入を、**減債基金へ積み立て**ることなどから、235億円の増となっています。

諸支出金

減債基金借入金償還元金が増となったものの、後期高齢者医療制度の創設に伴い**老人保健医療会計繰出金**が大幅に減となったことなどから、38億円の減となっています。

(性質別予算)

(単位:百万円・%)

区 分	平成20年度		平成19年度		比 較	
	予算額	構成比	予算額	構成比	増減額	増減率
義務的経費	305,161	50.1	283,826	51.4	21,335	7.5
人件費	111,725	18.3	114,742	20.8	3,017	2.6
扶助費	92,592	15.2	91,925	16.6	667	0.7
公債費	100,844	16.6	77,159	14.0	23,685	30.7
投資的経費	113,378	18.6	77,779	14.1	35,599	45.8
補助	37,342	6.1	33,520	6.1	3,822	11.4
単独	76,036	12.5	44,259	8.0	31,777	71.8
その他	190,925	31.3	190,789	34.5	136	0.1
合計	609,464	100.0	552,394	100.0	57,070	10.3

義務的経費

人件費

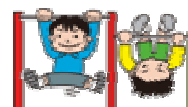
職員数を削減したことや特殊勤務手当の見直しを行ったこと、また、退職手当が昨年度と比較すると4億円の減となったことから、30億円の減となっています。

なお、本年度は投資的経費が大きく増加したという特殊要素はあるものの、政令市移行後はじめて人件費比率が20%を下回りました。

(職員給の推移については、7ページ参照)

扶助費

「保育緊急5か年計画」に基づき、保育所受入児童数の増加などにより児童福祉費が増となったことなどから、6億円の増となっています。



公債費

水江町地内公共用地有効活用推進事業による、当該用地の再取得に係る貸付金収入を減債基金へ積み立てることなどから、236億円の増となっています。

人件費・扶助費・公債費を合わせた「義務的経費」の構成比は、昨年度を1.3ポイント下回る50.1%となっています。

投資的経費

校舎先行改築事業分取得費や黒川地区小中学校新築事業費の減はあったものの、新川崎地区整備事業や水江町地内公共用地有効活用推進事業における用地の再取得費の増などから355億円の増となり、また、歳出に占める投資的経費の割合も4.5ポイント増の18.6%となっています。



その他経費

整備完了に伴うまちづくり活性化事業の減等から貸付金が減となるとともに、医療制度改革に伴う老人保健医療事業会計繰出金が減となったものの、後期高齢者医療事業会計繰出金が増となったことなどから、1億円の増となっています。



< 第2次行財政改革プランの反映 >

厳しい財政状況の中で、市民生活の安定と向上を図るため、「行政体制の再整備」、「公共公益施設・都市基盤整備の見直し」、「市民サービスの再構築」の3つを柱とした改革を推進し、限られた財源や資源を最大限に活用しながら、効率的・効果的な行財政制度の確立に向けた予算としました。

なお、新行財政改革プランの取組み項目についても、可能なものから取り組むこととし、予算に反映しました。

< 行政体制の再整備 >

「民間でできるものは民間で」を基本原則とし、「3年間で約1,000人の職員削減」という目標に対し、公共サービス提供手法の転換などにより、平成20年度予算において全会計で280人を削減しました。(うち、一般会計185人)

< 公共公益施設・

都市基盤整備の見直し >

適正な維持管理水準の確保による**施設・設備の長寿命化の推進**や、**既存ストックの有効活用**、さらに**PFI手法の導入**など、効率的で効果的な整備手法を導入しました。

< 市民サービスの再構築 >

真に必要なサービスを将来にわたって維持していくために、既存の事務事業を見直し、新たな制度への転換など、**事業の再構築**を図りました。

平成20年度は、国の医療制度改革にあわせ、老人医療費助成事業を見直すなど、本市の制度も再構築します。



行財政改革による効果額 **261億円**

「歳入の確保」 効果額 54億円

市税においては、動産の差押えとインターネットを利用した公売を含む従来からの収入確保策をさらに推進するなど、本庁と区役所が一体となり滞納処分を強化し、市税収入の確保を図ります。また、税外債権についても、債権確保策の強化に取り組みます。また、市有財産の有効活用のさらなる推進により、歳入の確保に取り組みました。

「歳出の見直し」 効果額 207億円

- ・ 人件費については、一般会計において185人の職員数の削減(全会計280人)を行うとともに、特殊勤務手当の見直し等を行いました。
- ・ 扶助費については、老人医療費助成事業や福祉措置による特別乗車証交付事業における生活保護世帯への交付など、国の制度に上乗せしている事業について見直しました。
- ・ その他経費については、戸籍の電子化の推進や公の施設への指定管理者制度の導入など、各局の主体的な取組みにより節減を図りました。

第2次行財政改革プランに基づく行財政改革による見直しとして、平成20年度予算においては、3年間で改革の目標額210億円に対し**51億円上回る261億円**の成果を上げました。(65ページ参照)

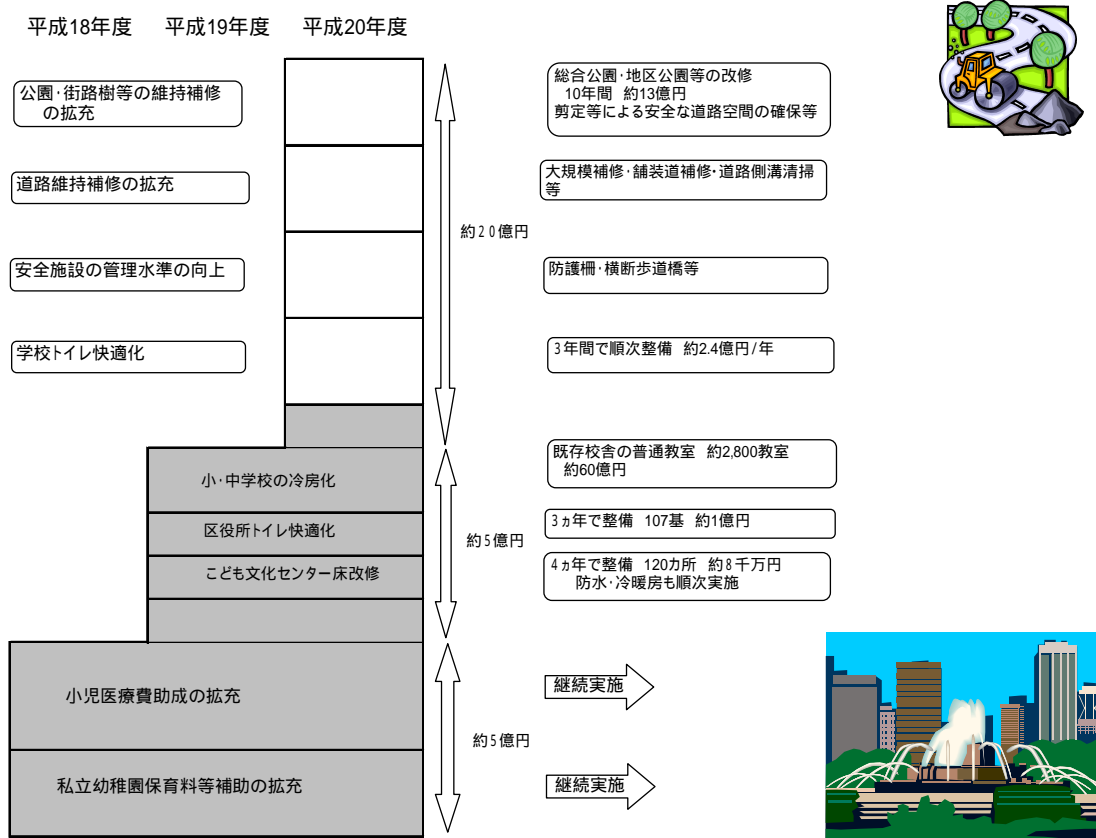
(単年度の改革効果は、**目標額65億円**に対し**12億円上回る77億円**となっています。)

< 行財政改革効果の市民サービスへの還元 >

平成14年に行財政改革プランを策定し、様々な取り組みによる行財政改革を実施してきたものの、国の三位一体の改革等により改革の成果が圧縮されるようなこともあり、その成果を危機的な財政状況の克服に振り向けてきましたが、平成18年度から市民サービスの拡充に活用することが可能となりました。

平成20年度は、公園、街路樹、防護柵等の道路施設、道路等の、大規模補修の実施などによる管理水準の引上げや、快適な学習環境整備のための小中学校トイレの快適化事業に取り組むとともに、引き続き学校の冷房化に取り組んでいきます。

改革成果の市民サービスへの還元 (イメージ)



< 市有財産の有効活用 >

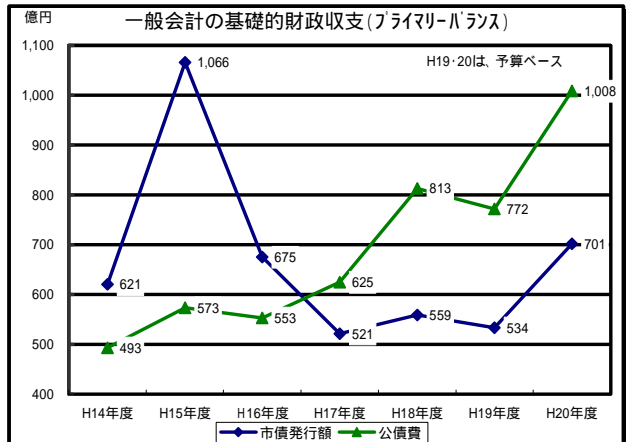
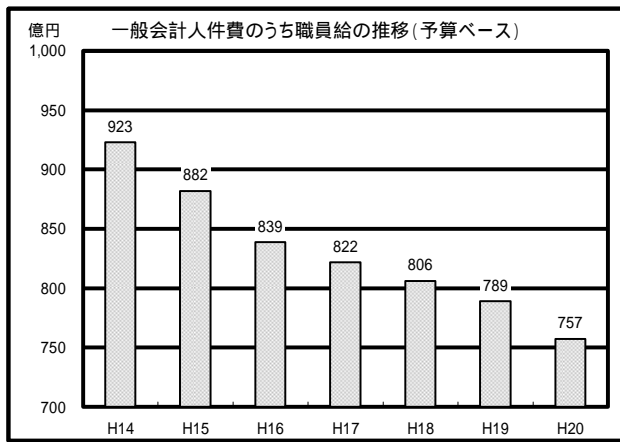


本市では、これまでも施設の複合化や定期借地権による貸付など、市有財産の有効活用を図ってまいりましたが、平成20年度においては、新たに市営住宅の空き駐車場を貸し付けたり、その他市有財産の一部を自動販売機置場として貸し付けるなど、各局の工夫やアイデアにより財産を積極的に活用し、18億3,273万円の歳入の確保を図りました。

(82ページ参照)

< 財政の健全化の状況 >

平成 14 年 7 月に「財政危機宣言」を行いました。その後の行財政改革の取組みにより、本市の財政状況は、着実に健全な財政構造に向っています。その状況を端的に表している人件費とプライマリーバランスの状況は、以下のとおりです。



人件費について

一般職員にかかる人件費のうち、「退職手当」や「共済費」等を除いた「基本給」と「その他の手当」の合計額である「職員給」は、職員削減や手当の見直し等から、行財政改革着手前の平成 14 年度予算と平成 20 年度予算を比較すると、923 億円から 757 億円へと、**18.0%、166 億円**の大幅な減となっています。

基礎的財政収支 (プライマリーバランス)

平成 17 年度決算において黒字に転換し、平成 20 年度予算では**307 億円の黒字**となり、**4 年連続で黒字**となっています。

< 予算編成手法の取組み >

予算編成方針の基本的な考え方を踏まえ、限られた財源を効率的・効果的に配分するため、次のとおり予算編成に取り組みました。

新実行計画・ 新行財政改革プランとの調整

平成 20 年度予算は、新実行計画及び新行財政改革プランの初年度の予算であることから、両プランの策定作業と緊密に連携を図りながら、横断的な調整により**3 か年の事業調整**を行い、その初年度の予算として編成しました。

各局の主体的な取組みの推進

主体的な事業再構築が可能となるよう、経常的経費に**枠配分**を設け、その拡大を図るとともに、引き続き「**コスト削減奨励制度**」に取り組み、1 億 9,931 万円の削減を図りました。(109 ページ参照)

区行政改革の積極的な推進

区の課題解決に向けた取組みの予算について要求基準額を設定し、区の主体性を重視した編成を行い、地域からの視点で区が主体的に関係局と調整した結果、**22 事業、6 億 169 万円**を計上しました。(102、104 ページ参照)

財政情報の積極的な公表の推進

予算編成過程の透明性の確保を図るため、主な事業等について、予算要求額及び予算額を明らかにし、予算調整の考え方などを掲載しました。(84 ページ参照)

款別にコストを把握し、総務費などに一括計上している人件費や公債費及び諸支出金を、各款に配分した場合の各款毎の総額を明らかにするとともに、市債発行による将来の負担を明らかにするため、市債残高等の将来推計を行いました。(92、111 ページ参照)

カーボン・チャレンジ川崎エコ戦略（CCかわさき）

～川崎市における地球温暖化対策への取組み～

基本的考え方

「環境」と「経済」の調和と好循環を推進し、持続可能な社会を地球規模で実現するため、次の3つを柱に全市をあげて取り組みます

- 川崎の特徴・強みを活かした環境対策を進めます
- 環境技術による国際貢献を進めます
- 多様な主体の協働により CO₂ 削減に取り組みます



【H20 予算 1,293,899 千円】

：新たな取組み

川崎の特徴・強みを活かした環境対策の推進

環境と経済の好循環「CO₂削減川崎モデル」を構築し、市内の先端環境技術により CO₂ 排出削減を目指す
製品やサービスのライフサイクルでの対策を評価する川崎独自の仕組みを構築
これらの取組みを通じて川崎発の「国際環境特別区構想」を推進

POINT

- ・地球温暖化対策に貢献する産業集積
- ・低炭素化技術の創出支援
- ・「低 CO₂川崎ブランド」化構想の推進

主な取組み 【H20 予算 476,358 千円】

「先端産業創出支援制度」の創設
温暖化対策等先端技術集積への支援
(助成上限 10 億円、事業計画 5 年 50 億円)
臨海部企業間連携によるエネルギー利用
NEDO の助成金を活用した川崎スチームネット(株)
によるエネルギー共同利用の実施
環境と経済の好循環のまちモデル事業
川崎地下街での「水和物スラリー」を利用した高効率
省エネ空調システムの検証
エココンビナートの形成
資源エネルギーの循環・有効利用の推進
エコタウン構想・ゼロエミッション工業団地
廃棄物の鉄道輸送 など

環境技術による国際貢献の推進

優れた環境技術を持つ世界的企業が集積する本市は、こうした企業の活動と連携し、世界全体の地球温暖化対策に貢献

POINT

- ・世界に誇れる環境技術の移転に向けた取組み
- ・UNEP (国連環境計画) との連携
- ・アジア起業家村との連携・海外環境技術研修生の受入

主な取組み 【H20 予算 121,993 千円】

「環境技術情報センター」の設置
環境総合研究所の整備に先駆け、環境技術情報の発信、
産学公民連携による共同研究
「(仮称)川崎国際環境技術展」の開催
アジア太平洋エコビジネスフォーラムなどとの同時開催により、
世界に誇る環境技術を国内外に発信
国連グローバルコンパクト、かわさきコンパクトの推進
など

多様な主体の協働による CO₂ 削減の取組みの推進

市民・事業者・行政が一体となり、実効性のある CO₂ 削減施策の構築
川崎市民の高い環境意識と環境問題を克服してきた教訓を最大限活かす取組みを促進

POINT

- ・市民・事業者・行政の協働
- ・ライフスタイルの変更
- ・さらなる環境配慮行動の促進

主な取組み 【H20 予算 695,548 千円】

グリーン電力購入の推進
再生可能エネルギーを導入しカーボンオフセットモデル事業を展開
公共施設への E S C O 事業の導入
緑化の推進
・臨海の森の創造に向けた取組み
・他都市との交流による公共施設への植栽(ゴーヤー)など
各区役所を中心としたエコ化の推進
IoT 活用などの推進、啓発イベント・情報発信の協働実施
環境配慮契約推進方針の策定
太陽光発電設備補助・市民共同発電所設置等
エコドライブの推進「かわさきエコドライブ宣言」
レジ袋削減：市民・事業者との連携 など

対策のステップアップ

「地球温暖化対策地域推進計画」改定

さらなるCO₂削減に向けて市民・事業者等と協働し、排出量の把握と削減目標の数値化及び実効性のある施策についてとりまとめる。

「(仮称)地球温暖化対策条例」制定

改定した推進計画をより実効性あるものにするため、温暖化対策のルールとして条例化する。

「環境基本計画」改定

地球温暖化対策など喫緊の課題を中心に、市の環境行政最上位計画である環境基本計画を改定する。

川崎市役所「エコオフィス計画」改定

行政の率先行動によりCO₂削減を牽引するため計画を改定し、全庁あげて推進する。

推進体制

川崎温暖化対策推進会議(カーボン・チャレンジ川崎エコ会議)の創設

全市の多様な主体(市民、事業者など)による地球温暖化対策の推進ネットワークを形成し、各主体が連携して温暖化対策活動に取り組む。

タウンミーティング(環境ミーティング)の開催

地球温暖化対策について、広く市民の皆さんにお伝えしご意見を伺うため、地球温暖化などの環境問題に特化したタウンミーティングを開催する。

川崎市温暖化対策庁内推進本部の設置

環境や経済はもとより、教育、福祉やまちづくりなど、すべての施策領域において全庁あげて温暖化対策に取り組むため、市長を本部長、全局・区長を構成員とする庁内推進本部を設置した。

地球環境推進室(CCかわさき推進事務局)の設置

川崎市における地球温暖化対策をより強化し、総合的に推進するため、地球環境推進室(環境局)を新設する。

広域連携の取組み ~ 洞爺湖サミットに向けて ~

平成19年11月 第52回八都県市首脳会議

八都県市首脳や経済関係者などで地球温暖化問題について意見交換することを川崎市長より提案

平成20年春 首都圏連合フォーラム

洞爺湖サミットに向けて八都県市から発信

平成20年7月 北海道洞爺湖サミット(主要国首脳会議)

- 国際動向 -

平成19年11月 気候変動に関する政府間パネル第4次報告

平成19年12月 気候変動枠組条約第13回締約国会議

平成20年1月 京都議定書第1約束期間開始

